

事務事業名	公立保育所運営事業	所属部	こども政策局	所属課	こども政策課	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉	所属G	教育・保育グループ	課長名	後藤 和子
	施策名	〈25〉子育て支援の充実	担当者名	周藤 寛雅	電話番号	0854-40-1044 (内線) 2251
	目的	対 象 A)子どもの保護者と産み育てたい夫婦 B)乳幼児・児童・生徒(0～18歳)	意 図	A)安心して子育てができる。 B)心身ともに健やかに育つ。	会計	款 大事業 大事業 0:115 03公立保育所管理事業 項 目 中事業 中事業 1:015 04認定こども園運営事業
	基本事業	〈072〉子育てと仕事の両立支援	目的	対 象 保護者	意 図	子育てと仕事を両立できる。

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
公立保育所入所児童及びその保護者	公立保育所に入所する児童を心身ともに健やかに育成するとともに保護者の子育てと仕事の両立を支援する
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 □ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (H16 年度～) □ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	保育所・保育所型認定こども園の運営事務を行う。 雲南市の公立保育所8施設において、入所児童の健全な育成のため、特別保育事業の実施など多様化する保育ニーズに適応した保育機能を充実させる。また、児童福祉法に定められている施設及び運営の基準を遵守しつつ、入所している児童が安全で健康的に保育されるよう保育環境の向上に努める。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R5年度実績(R5年度に行った主な活動) 公立保育所8施設(大東・かもめ・斐伊・三刀屋・田井・吉田・掛合・加茂こ)の管理運営(業務委託保育所「大東」「かもめ」「三刀屋」「掛合」「加茂こ」の委託料は除く。また、幼保連携型認定こども園である「木次こども園」は除く。) (平成30年度に吉田保育所、令和元年度に田井保育所、掛合保育所を保育所型認定こども園化) 令和3年度から加茂こども園を幼保連携型認定こども園から保育所型認定こども園化 令和5年度より吉田保育所・田井保育所の開所時間の延長を行った。	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) ・保育サービスの充実と行財政改革推進の観点から保育業務委託を推進するとの結論に至り、「公立保育所保育業務委託」を実施している。また、「一貫した教育・保育の推進」や「育ちに必要な一定程度の集団規模の確保」、「保育所における子どもの継続的な受け入れを保障」する観点から認定こども園化を推進。 ・H29年11月認定こども園移行計画の見直し。待機児童が発生している地域の保育所は、当面移行を見合わせることにした。 ・H31.2月に「新たな公立保育所業務委託計画」を策定し、順次業務委託に向けて取り組んでいる。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
ア 定員に対する入所率(入所児童/定員)	%	90.3	93.0	85.5	78.9
イ 公立保育所入所児童数	人	695	665	633	584
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
事業費全体:28,842千円 大東:1,134千円、かもめ:1,185千円、加茂こ:2,919千円、斐伊:12,788千円(地域活動事業含む)、三刀屋:1,030千円、田井:4,702千円(地域活動事業含む)、吉田:3,872千円(地域活動事業含む)、掛合:1,212千円 【財源内訳】 国:子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金78千円/県:1,630千円(1・2子軽減、3子軽減、しませく、子ども子育て支援交付金)/その他:6,898千円(保育料、職員給食費他)	財源内訳	千円	483	376	78	112
	国庫支出金	千円	1,503	1,302	1,630	1,466
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円	8,632	8,238	6,898	10,111
	一般財源	千円	19,083	18,435	20,236	18,463
	事業費計	千円	29,701	28,351	28,842	30,152

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	特別保育事業の実施など多様化する保育ニーズに適応した保育機能を充実させるため各施設と連携を取りながら保護者が家庭と仕事の両立を図れるように保育ニーズに対応した。
② 事業実施するうえでの課題	斐伊保育所については開所時間が18:00までとなっていることや斐伊保育所・吉田保育所・田井保育所の土曜保育も13:00までとなっていることから拡充の検討が必要である。 また、今後の保育施設運営について、児童数の在り方など、適正な規模等について、児童の教育・保育の点、費用対効果の面などから検討が必要。
③ 課題解決に向けた改革改善等	・公立直営施設のサービス内容(開所時間、土曜日一日開所等)を見直し、多様化する保護者ニーズに対応する必要があることから斐伊保育所については令和7年度より業務委託を行う。 具体例: ・平日の開所時間延長(18:00まで→18:30まで) ・土曜日保育の開所時間延長(13:00まで→18:30まで) ・今後の保育施設運営について、新たな基準を設けるべく引き続き検討を行う。